

平成31年度「協会けんぽ」の保険料率のお知らせ

中小企業などで働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の31年度の健康保険料率は据え置きです。また、介護保険料率は、4月納付分から現在の1.57%から1.73%へ引き上げとなります。

■問合せ 協会けんぽ栃木支部 ☎028(616)1692

電気柵購入助成

市有害鳥獣被害対策協議会では、イノシシやシカの被害から農作物を守るため、電気柵の設置を推進するよう、予算の範囲内で補助を行います。▼補助対象者 市内の農地を耕作している個人、法人・営農集団で5世(5a)以上の農地に設置する方

▼対象機種

・イノシシ用(電池式・ソーラー式) 100〜500mの各機種
・シカ用(電池式・ソーラー式) 100〜300mの各機種
※当協議会が業者と単価契約した電気柵に限り、購入額の一部(40%以内)を補助しま

す。各機種の負担額は4月下旬に決定します

▼申込 5月7日(火)以降、同協議会事務局(田沼行政セン

ター12階)にある「電気柵設置補助申請書」に必要事項を記入し、申請してください。なお、申請できる電気柵の数量は、個人経営体は1セット、認定農業者と法人・営農集団は2セットまでです。

※申請には設置する農地の地番および面積が必要です

■問合せ 農山村振興課鳥獣害対策係 ☎(61)1163

野生鳥獣を捕獲するには許可が必要です

全ての野生鳥獣は法律により保護されており、捕獲を行う場合は狩猟免許や捕獲の許可が必要です。ハクビシンやアライグマ、カラス、ドバトについては、狩猟免許が無くても、農作物や生活環境被害を及ぼすものに限り捕獲の許可を出すことができます。上記の鳥獣の捕獲を行う際は、許可申請をお願いします。

■問合せ 農山村振興課 ☎(61)1163

平成31年度後期危険物取扱者試験の実施

■試験日 6月2日(日)

■会場 白鷗大学足利高等学校ほか

■受験料 甲6500円、乙4500円、丙3600円 ※乙と丙の受験資格の制限はありません

▼申込 4月1日(月)〜12日(金)の間、消防本部予防課・東消防署・西消防署・北分署にて願書の配布、受付をします。

※(財)消防試験研究センターホームページからも申し込みできます

■問合せ 同課 ☎(23)9910

郷土博物館第69回企画展「須永文庫資料展・日韓の近代」記念講演会

●須永文庫における朝鮮絵画について、朝鮮人土たちとの交流を中心に、

日時 5月12日(日)午後2時〜3時30分

会場 同館

定員 先着80人

講師 金貴粉さん(国立ハ

ンセン病資料館学芸員)

費用 無料(入館料は必要) 申込 電話にて同館 ☎(22)5111

固定資産税の納税通知書を4月11日に発送します

内容を確認のうえ、納期限までに納付してください。

個人情報保護のため、電話によるお問い合わせには回答できない場合があります。また、窓口にお越しになる際は「本人確認書類(免許証など顔写真付きのもの)」と「納税通知書」を必ずご持参ください。

●納税は「口座振替」がおすすです

ご指定の口座から納期限の日に自動的に引き落とされます。納め忘れや二重納付を防ぐことができ、便利で確実です。納税通知書に「口座振替依頼書」が同封されますので、ぜひご利用ください。

また、収納課の窓口でもキャッシュカードによる申込ができます。水曜日・金曜日であれば午後7時までお手続きできます。

■問合せ (課税内容について) 資産税課 ☎(20)3009

(口座振替・納税について) 収納課 ☎(20)3010

地震に強い安全な住まいづくりを応援します

市では、地震に強いまちづくりを推進するため、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断や耐震改修等工事の費用の一部を補助しています(事前に市へ申請をしてから実施したものに限り)。また、申請には一定の要件があります。

▼耐震診断補助

・診断費用の3分の2、上限2万円

・補強計画策定費用の3分の2、上限8万円

・耐震診断と補強計画策定費用の3分の2、上限10万円

▼耐震改修補助 改修費用の2分の1、上限80万円

※耐震改修には事前に補強計画を含む耐震診断が必要

▼耐震建替補助

建替前の住宅の耐震改修に要する費用相当額(1㎡当たり23400円)の2分の1、上限80万円

※耐震建替には事前に耐震診断(診断結果に要件有)が必要

■問合せ 建築指導課 ☎(20)3104

